

会 務 月 報

第 497 号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■令和6年7月常任理事会 議事概要

1. 日 時 令和6年7月3日（水）13:25～16:00

2. 場 所 日事連会議室

3. 常任理事会構成者総数、定足数及び出席者数

常任理事会構成者総数14名、定足数8名、出席者数14名

4. 出席者の氏名

会 長 上野浩也

副 会 長 村田良太、白井 勇、相原清安、樋上雅博、内野輝明、西 洋一

専務理事 居谷献弥

常任理事 山口 聡、石井繁紀、安藤春久、大村 修、鉄川裕崇、仲摩和雄

事 務 局 前田、野出、三浦、千浜、吉田

5. 議 長

上野浩也会長より議長について諮り、白井勇副会長を議長に選任した。

6. 議事録署名人

上野浩也会長、白井勇副会長

7. 専決事項

(1) 債券の購入の件

事務局より、資料1によって次の趣旨の説明がなされた。

平成31年4月に購入した東京電力パワーグリッド債2億円（期間5年）はこの4月に償還され、令和元年7月に購入した同1億円（期間5年）は7月10日に満期を迎え償還される予定である。今般、同債券の新発債（払込日7月11日、期間5年・10年・15年）が発行されるので、期間5年のものに3億円（1口1億円）購入を申し込み、流動性の低い特定資産から充当したい。ただし、同債券は引き合いが強く複数口の割り当ては難しいため、割り当てが3口に満たない場合はソフトバンクグループ債（期間5年強）を、それも買えなかった場合には、会長の判断で、条件の良いものが出次第購入したい。なお、売買差益を狙うのではなく、満期保有で利息収入を目的とする。

以下の発言がなされた。

石井常任理事一定款には「資産運用は会長が行い、その方法は理事会の決議」とある。満期日が分かっているのなら、予め理事会にかけたというプロセスの方がよいのではないかと。他団体等では、年度初めの理事会で年間の資産運用について限度額を定めて事務局に一任するといったような決議を取る例も多いと聞いている。

上野会長—本日の正副会長会でも同じような発言があったが、債券を保有することで受取利息が発生していることを理事の皆さんに報告したい。キャッシュで持っているよりも、安全なものを活用して稼ぐことは、決して悪いことではないということを理解してほしい。

大村常任理事—このような投資は、何年ぐらい前からやっているのか。これまでマイナスにはなっていないか。

事務局—20数年前から。債券の購入については、売りが出てから購入するまで非常に期間がタイトなので、都度理事会に諮らず、会長、副会長、総務・財務委員長及び専務理事等に相談して購入してきた。ただ、平成16年頃にはペイオフの解禁が実施されたため、資産・組織運営特別委員会で検討し、銀行預金に置いておくのは危険でもったいないということになり、債券を保有してきた。これまで、債券の元本・利息はすべて回収している。

議長より債券の購入について諮ったところ、異議なく資料1のとおり決定した。

8. 協議事項

(1) 副会長の順序について

事務局より、資料2によって次の趣旨の説明がなされた。

副会長の順序については、会長に事故があったとき等に備え準備するものであり、会長推薦、改選前の役職及び単位会役員経験年数を考慮し、案を作成した。各種名簿等への記載については、この順序にかかわらず、常任理事と同様、単位会順（北から南）としたい。

協議の結果、資料2の原案を了承し、7月通常理事会に提案することを決定した。

(2) 令和6・7年度委員会構成等について

上野会長及び居谷専務理事より、資料3によって次の趣旨の説明がなされた。

今般、省エネ・再エネ検討WG、木造・木質化検討WG及び女性活躍推進WGを新設し、会員サービス検討WG（建賠保険を含む）、適合証明・既存住宅状況調査専門委員会及び「業務報酬及び官庁発注検討WG」を合併・改組して設置したい。意欲のある方、造詣が深い方をブロックから推薦してほしい。最終的には会長一任で委員を決めたい。

協議の結果、資料3の原案を了承し、7月通常理事会に提案することを決定した。

(3) 名誉会長及び相談役の委嘱について

事務局より、資料4によって次の趣旨の説明がなされた。

定款第33条及び定款施行細則第9条並びに令和2年7月常任理事会で決定した内規により、令和6・7年度の名誉会長に児玉耕二前会長を、相談役に岩本茂美前副会長及び木下賀之前副会長を委嘱したい。

協議の結果、資料4の原案を了承し、7月通常理事会に提案することを決定した。

(4) 令和6・7年度理事会より常任理事会に委任する事項について

事務局より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

通常理事会が年4回開催のため、事業実施の承認等が間に合わない場合に備え、あらかじめ常任理事会への委任事項を明確にするものである。なお、常任理事会が決定した委任事項は、理事会にその結果を報告し、承認を得なければならない。

協議の結果、資料5の原案を了承し、7月通常理事会に提案することを決定した。

(5) 賛助会員の入会について

事務局より、資料6によって新日本法規出版(株)より2口30万円で入会申し込みがあった旨説明がなされた。

協議の結果、賛助会員への入会について、7月通常理事会に提案することを決定した。

(6) 年次功労者表彰について

事務局より、資料7によって次の趣旨の説明がなされた。

今年度の年次功労者表彰候補者は、表彰規程に該当する日事連推薦3名及び単位会推薦34名である。表彰は福井大会式典において実施する。

協議の結果、資料7の原案を了承し、7月通常理事会に提案することを決定した。

(7) 第142回建築士事務所協会全国会長会議の開催地等について

事務局より、資料8によって次の趣旨の説明がなされた。

児玉前会長が「令和6年12月の全国会長会議を岐阜で開催したい」と会議等で度々発言されていたが、意向を尊重し、次の全国会長会議は12月13日に岐阜市のホテルグランヴェール岐山で開催したい。

上野会長より、この件は業界新聞に書かれてしまったので岐阜でやらざるを得ないとの発言がなされた。

石井常任理事より、政経フォーラム及び懇親会は実施するののかとの質問がなされ、事務局より、今後役員等と相談して決めたいとの回答がなされた。

協議の結果、資料8の原案を了承し、7月通常理事会に提案することを決定した。

(8) 7月通常理事会の議題等について

事務局より資料9によって説明がなされ、協議の結果、原案のとおり7月通常理事会の議題を決定した。

9. 報告事項

(1) (有)日事連サービスの役員について

事務局より、資料10によって(有)日事連サービスの定時株主総会で選任された令和6・7年度の役員の報告がなされた。

(2) 石川会の能登半島地震への取り組み及び建築復興支援センターの計画等について

居谷専務理事より、資料11によって石川会での能登半島地震建築復興支援センターの活動状況及び収支計画等について説明がなされた。

樋上副会長より、見通しについて質問がなされ、上野会長より、石川会小林会長より来会要請がなされており近いうちに訪問したいとの発言がなされた。

仲摩常任理事より、以下の発言がなされた。

熊本地震の際は応急危険度判定等隣県から応援した。ボランティアでは支援を続けられないので、報酬が必要。国へ支援等を要望できるとよい。

(3) 主な会議日程について

事務局より、資料12によって令和7年6月までの主な会議予定の説明がなされた。

上野会長より、総会・全国会長会議で利用してきた銀座東武ホテルの会場費・懇親会費が上がっていると事務局長より報告を受けたが、代替会場を早く探し、日程を確定するよう発言がなされた。

(4) 会員・構成員異動報告

事務局より、資料13によって令和6年5月の単位会別構成員数及び賠償責任保険加入者数等の報告がなされた。

樋上副会長より、以下の発言がなされた。

会員サービス検討WGで検討の結果、日事連が全国中小企業団体中央会に入会し、賠償責任保険以外に業務災害補償制度及び休業補償制度等をメニュー化した。割安な保険料で加入できるので、各ブロック等で周知していただきたい。

(5) 後援名義等使用の催物について、事務局より資料14によって報告がなされた。

(6) 経過報告について、事務局より資料15によって報告がなされた。

10. その他

石井常任理事より以下の発言がなされた。

事務局連絡会議がコロナをきっかけにWeb開催に切り替わった。費用の問題もあるだろうが、単体会事務局から顔が見えない中でやっているとコミュニケーションに支障が出てくるとの声もあった。年に1回だけのことなので対面での開催を復活させてもよいのではないかという提案である。

上野会長より、以下の発言がなされた。

ブロックあるいは中四国ブロックであれば四国だけとかで事務局連絡会議を開いてもらえれば、自分がそこに出張し話を聞く。そうすれば、旅費が節約できる。全国から集まると100万・200万の旅費がかかる。今年度は4,000万円の赤字予算を組んでいるが、それでも考えながら進めていきたい。

協議の結果、毎年ではないにしても、対面でも開催可とした。

<配付資料>

資料1：債券の購入について

資料2：副会長の順序について

資料3：新設、改組、廃止委員会等について（案）

資料4：令和6・7年度名誉会長及び相談役の委嘱について

資料5：令和6・7年度理事会より常任理事会に委任する事項

資料6：賛助会員入会について

資料7：年次功労者表彰について

資料8：第142回建築士事務所協会全国会長会議の開催地等について

資料9：令和6年7月通常理事会招集通知

資料10：(有)日事連サービスの役員について

資料11：建築復興支援センター事業

資料12：主な会議予定

資料13：会員・構成員異動報告等

資料14：後援・協賛名義使用の件

資料15：経過報告

■第141回 建築士事務所協会全国会長会議 議事概要

1. 日 時 令和6年6月25日（火）13:00～14:30

2. 場 所 銀座東武ホテル3階「龍田」

3. 会議の構成者数及び出席者数

構成者数 単体会会長47名

出席者数 47名（内、書面表決提出 北海道会・川幡宏一、岡山会・山田暁、高知会・田中健一）

4. 出席者氏名

(1) 正会員・指定代表者の氏名

北海道会・川幡宏一	青森会・山口 聡	岩手会・佐々木章	宮城会・高橋清秋
秋田会・村田良太	山形会・原 行雄	福島会・安藤正道	茨城会・河野正博
栃木会・山崎良知	群馬会・石井繁紀	埼玉会・佐藤啓智	千葉会・井桁正昭
東京会・千鳥義典	神奈川会・平山正義	新潟会・本間裕之	長野会・伊藤公績
山梨会・初鹿和久	富山会・稲葉伸一	石川会・小林正澄	福井会・木下賀之
岐阜会・荒井誠二	静岡会・金丸智昭	愛知会・安藤春久	三重会・相原清安
滋賀会・大村 修	京都会・上野浩也	大阪会・樋上雅博	兵庫会・原田敏文
奈良会・阪口龍平	和歌山会・城本章広	鳥取会・井手添誠	島根会・坂本拓三
岡山会・山田 暁	広島会・豊田隆雄	山口会・小倉 凡	徳島会・内野輝明
香川会・鉄川裕崇	愛媛会・烏谷陽一郎	高知会・田中健一	福岡会・西 洋一
佐賀会・内田 要	長崎会・木場耕志	熊本会・田中之博	大分会・仲摩和雄
宮崎会・村社俊弘	鹿児島会・八反田淳一	沖縄会・池間 守	

(2) 役員

会 長 児玉耕二
副会長 白井 勇
専務理事 居谷献弥
常任理事 矢野敏明
理 事 川元 茂、佐野吉彦、柴田淳一郎、瀧本裕之、富樫 亮、林田康孝、本澤 崇
監 事 林 貞義

5. 挨拶

児玉耕二会長より、以下の趣旨の挨拶があった。

- ・令和2年6月に就任した日事連会長を退任し、次期会長へバトンタッチする。コロナ禍であったが、皆様の支援、協力のお陰で、会長職を全うできたことに感謝申し上げる。
- ・会費の改定や単位会組織強化支援事業を推進し、日事連の前進のために足がかりとなる施策を進めてきた。
- ・仲間の数を増やし、社会での存在感を高め、内向き思考にならず外向きに力点を置いた活動として、人材育成や広報活動など幅を広げた活動が今後も不可欠と思う。

6. 単位会新会長紹介

司会者より、前回令和5年12月14日の全国会長会議後に異動のあった、以下の単位会新会長の紹介がなされた。

北海道会・川幡宏一会長、青森会・山口聡会長、茨城会・河野正博会長、栃木会・山崎良知会長、長野会・伊藤公績会長、兵庫会・原田敏文会長、和歌山会・城本章広会長・島根会・坂本拓三会長、徳島会・内野輝明会長、愛媛会・烏谷陽一郎会長、福岡会・西洋一会長、熊本会・田中之博会長、沖縄会・池間守会長

7. 議長・副議長の選任

司会者より、議長及び副議長の選任について諮ったところ、議長に木下賀之福井会会長が、副議長に原行雄山形会会長が選任された。

8. 議事録署名人の選任

議長より、議事録署名人の選任について諮ったところ、議長に一任され、木下賀之議長、井手添誠鳥取会会長及び上野浩也京都会会長を議事録署名人に選任した。

9. 報告事項等

(1) 建築士事務所登録手数料等見直しの検討状況について

上野浩也事務所登録電子化対応WG主査より、資料1によって、建築士事務所登録手数料等見直しの検討状況について概要説明がなされた。

(2) 会員データベースに基づくネットワーク（業務連携）推進について

内田要業務開発専門委員長より、資料2によって会員データベースに基づくネットワーク（業務連携）推進について概要説明がなされた。

(3) 建築士法の抜本的改正の提案・中間報告について

上野浩也法制度対応特別委員長より、資料3によって、建築士法の抜本的改正の提案・中間報告について概要説明がなされた。

(4) 会員サービス事業のアンケート結果等について

白井勇会員サービス検討WG主査より、資料4によって、会員サービス事業のアンケート結果等について概要説明がなされた。

10. 協議事項

(1) 第72回定時総会議題について

①令和5年度事業報告について

居谷献弥専務理事より、第72回定時総会議案書に基づき、令和5年度事業報告の説明がなされた。

②令和5年度決算案について

居谷専務理事より、同議案書に基づき、第1号議案に該当する一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の令和5年度決算案の各項目内容について説明がなされた。

③役員選任について

居谷専務理事より、同議案書に基づき、第2号議案に該当する役員選任の件について説明がなされた。

<配付資料>

資料1：「建築士事務所登録手数料の考え方」に関する研究会について

資料2：会員データベースに基づくネットワーク（業務連携）推進への提案

資料3：法制度対応特別委員会・活動報告（建築士法抜本的改正の提案・中間報告について）

資料4：会員サービス検討ワーキンググループ報告書

第72回定時総会議案書

■第1回日事連建築賞選考委員会 議事概要

日 時 令和6年6月14日（金） 11：00～14：25

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 松村秀一

委 員 加茂紀和子、木下庸子、中谷正人、原田真宏、丸川眞太郎

特別出席 児玉会長（審査前退席）

事務局 居谷、前田、三浦、井上、中村

欠席者 委員 佐々木俊一

<配付資料>

資料1：日事連建築賞選考委員会委員名簿

資料2：日事連建築賞募集要項

資料3：単位会応募状況と第1次審査作品数

資料4-1：応募申込一覧表（申込書及び作品説明書）〔一般建築部門〕

資料4-2：応募申込一覧表（申込書及び作品説明書）〔小規模建築部門〕

資料5：令和6年度日事連建築賞のスケジュール等について

資料6：今後の日事連建築賞の在り方について

参考：昨年度の審査講評（会誌『日事連』2023年10月号）

議事に先立ち、児玉会長および松村委員長より挨拶があり、委員の自己紹介を行った〔資料1〕。

<議事>

（1）日事連建築賞募集要項について

事務局より、本年度の募集要項について説明があり、確認した〔資料2〕。

（2）今年度の応募状況について

事務局より、本年度の応募状況について報告があった〔資料3〕。

○1次審査応募作品数

29単位会、157作品 内訳：一般建築部門82作品、小規模建築部門75作品

○2次審査応募作品数

29単位会、56作品 内訳：一般建築部門30作品、小規模建築部門26作品

（3）現地審査選考方法およびスケジュールについて

事務局より、現地審査選考方法やスケジュールについて説明があり、確認した〔資料5〕。

現地審査期間：6月24日（月）～8月2日（金）

※最終日は第2回日事連建築賞選考委員会開催予定日

（4）表彰対象作品（国土交通大臣賞、日事連会長賞、優秀賞および奨励賞）候補の選考、現地審査対象作品の選考

書類審査後、記名方式により、欠席の委員から事前提出された投票用紙を含め、各委員が一般・小規模建築部門各9作品ずつ投票を行った〔資料4-1、資料4-2〕。協議の結果、一般建築部門4作品、小規模建築部門4作品を現地審査対象作品として選出し、その他、一般建築部門5作品、小規模建築部門5作品を受賞候補作品として選出した。なお、奨励賞には順位付けを行わず、公表時は所属単位会順（北から南）に表記することとした。

（5）その他

今後の日事連建築賞の在り方について検討し、以下の方針とすることを確認した〔資料6〕。

なお、本委員会での方針は、広報・渉外委員会にて改めて協議され、次年度以降の募集要項を検討することとなる。

1）表彰について

従来の審査基準だけでは判断できない優れた作品を審査するには、賞の新設ではなく、年ごとに柔軟な検討ができるよう、審査基準を見直す方が妥当である。そのため、事務局にて本日の議論を踏まえた審査基準の見直し案を作成し、それをもとに第2回委員会で再度協議を行うこととする。

【意見】

- ・〈見直し案〉審査の観点に「⑥その他」を追加する。文章にする場合は「⑥地域や時代の要請に応じていること。」など。
- ・〈見直し案〉審査基準に幅を持たせる文章を追加する。「以下の観点および〇〇〇を総合的に判断し、」など。
- ・建築士の職域拡大を促進するため、表彰対象に空間（パブリックスペースやランドスケープ）も含めてはどうか。（現状のまま、建築作品に絞った方がよいという意見も出された。）

2) 審査方法および時期について

単位会での1次審査スケジュールや表彰時期が固定である以上、現段階で大幅なスケジュール変更を行うことは難しい。また、現地審査の作品数を減らすことも避けるべきという意見でまとまった。

【その他意見】

- ・書類での作品把握には限界があり、現地審査の作品数を今以上に絞ることは難しい。また、現地審査した作品が少ないと、それらが大臣賞や会長賞に適当ではなかったとき、以降の審査が難渋する。
- ・お盆明けまで現地審査期間を後ろ倒した場合、委員長の講評執筆期間が短くなる。
- ・全国大会の時期については、一級建築士の製図試験と時期が重なっていることから、予備校等で講師をしている会員が参加できないという声を聞くことがある。

事務局より、次回委員会での受賞作品内定後に、委員長の審査講評および委員のコメントを執筆するようとの依頼がなされた[参考]。

■第7回 青年部会連絡会議 議事概要

日 時 令和6年5月27日（月）10:00～11:35

場 所 日事連会議室

出席者 主 査 本澤 崇

副主査 東山 圭

委 員 宮崎 勲、出村洋一、奥村健太、岸本章宏、山室昌敬

担当副会長 上野浩也

事務局 居谷、前田、伊東、松谷、井上

欠席者 委 員 村田正道

上野担当副会長より、以下の趣旨の発言があった。

2年間続いた本連絡会議の区切りとして、次年度へ何を引き継いでいくのかが大きなテーマであり、中長期のロードマップは次期の連絡会議へ引継がれる1つのツールかと思う。

4か月後に全国大会・青年話創会の開催を控えており、次期の連絡会議の課題について検討していくことが重要である。委員の交代もあるが、OBとして何らかの形で関わっていただきたい。

議 事

(1) 次年度への連絡会議への申し送り事項等について

本澤主査及び各委員より、資料1によって単位会青年部会等設置状況及び各ブロック協議会内での青年部会等に動きがあったことを中心に次のとおり報告がなされた。

【関東甲信越ブロック】

- ・茨城会は、ブロックとしての青年部会設置に準じ、単位会内設置について検討する予定。群馬会は、青年世代が少なく単位会内設置は難しいが、今後検討していきたいとのことである。
- ・ブロックとしては、青年委員会の正式な発足に向けて事業計画及び予算案を作成し、6月のブロック協議会において協議する予定としている。
- ・当初は規約に拘らず自由に活動してもらおうという声があったが、メンバーが交代した際に継続的かつ円滑な運営のためには、規約があった方がよいということになり、簡易的な規約を作成した。規約の内容は、今後必要に応じて見直すこととしている。各ブロックの規模や地域性もあるが、参考にしてほしい。

【東海北陸ブロック】

- ・単位会での設置は難しい。ブロックとしての活動の方が動きやすく、福井大会に合わせブロック内青年部会設立を目指している。
- ・オフィシャルでなくても繋がる状況が望ましい。

【近畿ブロック】

- ・本連絡会議のスムーズな運営のためには、近畿ブロックのリーダーにも加わってもらい、2名体制とするのがよいのではないかな。

【中四国ブロック】

- ・鳥取会が設置準備中であり、岡山会が6年度設置予定である。

【九州・沖縄ブロック】

- ・ブロックでは、特段の申し送りがなくてもスムーズに引継げる体制・相談しやすい体制ができており、あとはどうやって継続していくかが課題である。

続いて、4・5年度の本連絡会議の任期が満了するにあたり、本澤主査より、資料4によって次年度以降の青年部会連絡会議の概要案を説明し、申し送り事項等について協議した。

委員等より以下の意見が出された。

- ・本連絡会議は、結果的に、青年話創会の運営等を中心に議論することが中心であった。
- ・これまでの成果は、委員を一本釣りで委嘱した結果であると受け留めている。充て職となると活動が縮小してしまわないか。ブロック等のトップである必要はないので、人選の自由度も重要ではないか。
- ・各ブロックから適任者を推薦してもらった際、前任者から引き継ぐ体制を取ることで後任者もスムーズに委員会活動に取り組めるのではないかな。
- ・各ブロックからの委員推薦は、2名体制または代理出席（所属ブロック青年部会長等）を認めた方が、会議に欠席しても支障が出にくいのではないかな。
- ・所属ブロック青年部会長等に準じた立場のある人がかかわることができれば、情報共有やブロック内で協議がしやすい。
- ・各ブロックから委員を2名選出する必要があるのか。
- ・青年話創会の運営にかかわっている人も委員にした方が議論しやすいのではないかな。
- ・各ブロックから推薦という形にすればよい。
- ・担当委員は任期が満了しても、責任を持ってブロックに引き継いでいくことが大事である。

- ・ブロック内でも地域性があるので、それも考慮した人選を行う必要がある。
- ・ブロック内で事業の共有ができるのであれば、各単位会の青年組織を無理に作らなくてもよいのではないかな。

協議の結果、次の議事も含めて申し送り事項等について整理することとした。

(2) 各ブロックの青年組織発足後の日事連としての役割の再考について

本澤主査より、資料2によって中長期テーマの実現に向けたロードマップについて、次のとおり説明がなされた。

- ・単位会青年部会等の設置は毎年増加しており、昨年の青年話創会後、ブロック協議会の青年組織の設置に向けた動きがあり、一定の成果を上げられたのではないかな。
- ・ロードマップはこれまでも数回見直しを行い、昨年の青年話創会でも資料として配付した。委員等より以下の意見が出された。
- ・本連絡会議は、これまでは組織固めに注力してきたが、それも一区切りとなり、これから何をするかな。
- ・6ブロックにおいて青年組織として活動がスタートしているということもあり、本連絡会議の立ち位置を見直す必要がある。
- ・「青年部のあり方」を根本的に検討し、ブロックに下ろしていくのが本連絡会議の役割ではないかな。
- ・青年話創会との連携は続けていくべきである。活動が続くようサポートしていくのも本連絡会議の役目であると考える。
- ・ブロック間の連携を図りその中心的な役割を本連絡会議が担うのか、それとも何か別の目的で活動していくのかを明確にする必要がある。目的により委員構成も変わってくる。
- ・新しいメンバーの掘り起こしも重要である。
- ・青年活動の大きなテーマは本連絡会議で検討し、各ブロックにおいては、それに関連したテーマを自由に選択・議論するというのはどうか。
- ・よい意味でゆるいというか、柔軟な運営、強制しすぎない運営はできないかな。
- ・青年部の繋がりを継続するために何をするかを各ブロックで協議してもらい、活動が継続できる仕組みをサポートするのは、この連絡会議の役目ではないかと思う。
- ・委員選出は、全国大会や青年話創会の開催県に拘らずにフリースタイルにしておき、ここでは実際の青年部のあり方を考えてもらい、それをブロックで議論してもらうのがよいのではないかな。
- ・ロードマップを参考にしながらブロック内でテーマを決めてもらい、それを集約することが本連絡会議の役目であり、ブロック間や単位会をつなぐような重要な役割を担っている。

本澤主査より次のとおり発言がなされた。

- ・委員等からの意見等を踏まえ、それぞれのブロック間の橋渡しが本連絡会議の役割であり、新しい委員の選出方法はもう少し柔軟に自由度を持って考えた方がよい。各ブロックに青年組織が立ち上がったが、温度差があり各ブロックに全ての人選を任せるのは難しいかと思うので、日事連から直接委員を指名する等、これまでの人選方法も残した方がよい。
- ・本連絡会議の申し送り事項案は、後日各委員へ送付したい。

(3) その他

出村委員より、青年話創会2024福井大会について次のとおり報告がなされた。

- ・6月中に運営に関する会議を開催する予定で、今後も定期的に行う予定。

- ・昨年の鳥取・島根大会と同様に、一つの会場で会議と懇親会を行う。
 - ・テーブルディスカッションだけではなく、ブロックごとに発表をしてもらおう場を設けたいと考えている。
- 山室委員より、物価が上昇しており、懇親会の経費はこれまでの単価では厳しく、予算は検討する必要があるのではないかとの発言があった。

(配付資料)

第6回議事概要

資料1 各単位会の青年組織設置状況

資料2 中長期テーマ実現に向けてのロードマップ

資料3 関東甲信越ブロック青年協議会設立・運営ルール（案）

資料4 次年度以降の青年部会連絡会議について

■主な行事予定

令和6年

8月27日 建賠保険担当
BIMと情報環境WG
28日 会誌編集専門委員会
9月 9日 正副会長会
常任理事会

令和6年7月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 令和6年7月1日～7月31日
 2. 会 員 在 籍 正会員 47団体 構成員 14,206事務所
 賛助会員 10社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	+ 2	942	4,008	23.5 %		280	29.7 %
青 森		161	872	18.5 %		46	28.6 %
岩 手		272	885	30.7 %		81	29.8 %
宮 城	+ 1	319	1,737	18.4 %		88	27.6 %
秋 田	△ 1	134	926	14.5 %		46	34.3 %
山 形		212	1,041	20.4 %		61	28.8 %
福 島		230	1,383	16.6 %		71	30.9 %
茨 城		427	1,758	24.3 %	+ 1	148	34.7 %
栃 木		164	1,253	13.1 %		77	47.0 %
群 馬		187	1,514	12.4 %	+ 1	90	48.1 %
埼 玉		431	4,265	10.1 %		136	31.6 %
千 葉	△ 2	333	3,161	10.5 %		112	33.6 %
東 京	+ 6	1,628	14,009	11.6 %	+ 10	638	39.2 %
神奈川		743	5,652	13.1 %		245	33.0 %
新 潟	△ 1	295	2,109	14.0 %		129	43.7 %
長 野		375	1,952	19.2 %		103	27.5 %
山 梨		105	752	14.0 %		13	12.4 %
富 山		293	1,092	26.8 %		64	21.8 %
石 川	+ 5	327	1,219	26.8 %		69	21.1 %
福 井		196	894	21.9 %		54	27.6 %
岐 阜		109	1,471	7.4 %		35	32.1 %
静 岡		372	2,870	13.0 %	+ 1	123	33.1 %
愛 知	△ 1	494	4,779	10.3 %		143	28.9 %
三 重		180	1,117	16.1 %		61	33.9 %
滋 賀		179	1,033	17.3 %		42	23.5 %
京 都		357	2,117	16.9 %	+ 1	107	30.0 %
大 阪		794	6,086	13.0 %	+ 1	248	31.2 %
兵 庫		352	3,300	10.7 %	+ 2	98	27.8 %
奈 良		102	906	11.3 %	+ 1	26	25.5 %
和歌山		104	705	14.8 %		25	24.0 %
鳥 取		117	440	26.6 %		53	45.3 %
島 根	△ 1	116	598	19.4 %		54	46.6 %
岡 山		374	1,372	27.3 %		69	18.4 %
広 島		339	2,148	15.8 %		150	44.2 %
山 口	+ 2	110	956	11.5 %		39	35.5 %
徳 島		106	761	13.9 %		20	18.9 %
香 川		88	1,000	8.8 %		21	23.9 %
愛 媛		196	1,128	17.4 %	+ 1	57	29.1 %
高 知		138	616	22.4 %		37	26.8 %
福 岡		464	3,434	13.5 %	+ 2	182	39.2 %
佐 賀	△ 1	175	532	32.9 %		43	24.6 %
長 崎		227	753	30.1 %		43	18.9 %
熊 本		226	1,335	16.9 %		93	41.2 %
大 分	+ 5	154	767	20.1 %		47	30.5 %
宮 崎		108	979	11.0 %		46	42.6 %
鹿児島		270	1,058	25.5 %		80	29.6 %
沖 縄	+ 1	181	1,267	14.3 %		69	38.1 %
計	+ 15	14,206	94,010	15.1 %	+ 21	4,562	32.1 %

※建築士事務所登録数(B)は令和6年4月1日時点の数字である。